

3. 青梅街道インターチェンジについて

1. 検討概要

青梅街道ICについては、ICを設置しない案及び、ICを設置する案について検討してきたが、さらに練馬区側に関越方面に出入り可能な構造で設置する案を加え、検討した。なお、意見を聴く会等では、目白通りICとあわせて、両ICがある場合とない場合について意見を聴いてきたが、ここでは、個別に検討した。

2. 比較検討

ICを設置しない案及び、ICを設置する案についての評価は次の通りとなる。

(1) 地元の意向

住民の主な意見

- ・意見を聴く会等では、ICは不要との意見が多い。
- ・練馬区側においては、関町南地区への影響や事業費から、ICを不要との意見もある一方で、上石神井のまちづくりや、区内の通過交通排除の観点からICが必要との意見がある。
- ・杉並区側において、教育施設（桃井第四小学校等）に対する影響や、善福寺の自然への影響を危惧する意見がある。
- ・練馬区及び杉並区の実施したアンケート調査の結果では、区全体としては青梅街道ICの設置を求める意見が多い。
- ・一方、杉並区のアンケート調査の結果では、ICの地元では、青梅街道ICの設置に反対の意見が多い。

練馬区の意見

- ・青梅街道にICを設置することにより、広域的な利便性の向上や、大泉IC周辺地域への交通集中に伴う交通渋滞・生活道路に入り込む交通が排除されるなど、さまざまな問題の改善にはICの設置が必要との意向及び方針案が示されている。

杉並区の意見

- ・IC設置による生活環境への影響（地域の分断や家屋移転によるコミュニティへの影響）、交通集中の影響、地下水への影響、ICに近接して小学校があることによる児童等への影響、区民にとってのIC設置のメリット、地元区民・学識経験者・区議会等の意向等から、IC設置には反対との方針が示されている。

(2) 比較評価

(I C の立地条件)

青梅街道 I C 計画地は、大泉ジャンクションと中央ジャンクションの中間にあたり、近接する I C はない。

青梅街道 I C を設置しない場合

- ・外環本線を整備することにより、大泉 I C 周辺や環状八号線の混雑緩和や、一定の利便性の向上などが見込まれる。

青梅街道 I C を設置する場合

- ・大泉 I C 周辺のさらなる混雑緩和や環状八号線の交通改善が見込まれるとともに、I C アクセス時間の短縮や旅行時間の短縮が見込まれるなど、整備効果は認められる。
- ・一方、青梅街道 I C を設置する場合、桃井第四小学校や八幡幼稚園に近接した位置に開口部が設置され影響が大きいと認められる。また、風致地区の環境にも変化が生じるなど、影響が認められる。青梅街道 I C が接続される青梅街道の交通負荷の増加が見込まれる。

このため、上記、 の課題を踏まえ、I C 計画案をさらに検討する必要がある。

(3) 検討案の追加と比較評価

青梅街道 I C について、上記課題を踏まえ、I C を設置しない案、I C を設置する案に加え、練馬区内に閑越道方面へ出入り可能な構造（閑越方面ハーフ I C）で設置する場合を含め、比較評価。

青梅街道 I C を設置しない案及び青梅街道 I C を設置する案と比較し、閑越方面ハーフ I C 構造とした場合、

- ・青梅街道 I C の利用交通は、仮にフル I C とした場合、閑越道方向の方が多く、閑越方面のみ設置した場合でも効果は高い
- ・大泉 I C 周辺の混雑緩和は、フル I C と同等の効果が見込まれる。
- ・杉並区側の、桃井第四小学校や八幡幼稚園への影響や、善福寺公園周辺の風致地区の改変が回避できる。
- ・青梅街道の交通負荷の増加が抑えられる。
- ・移転棟数及び事業費は、フル I C の場合と比較して半減となる。

等と評価できる。

3 . 他の I C を考慮した場合の評価

目白通り I C 及び、東八道路 I C が設置された場合、青梅街道の交通量は、青梅街道 I C の利用交通が分散し、青梅街道の負荷が軽減する効果が見込まれる。

東名方面のアクセスに関しては、青梅街道 I C がハーフ I C の場合利便性向上が見込まれないが、目白通り I C が設置されることにより、練馬区においては利便性向上が見込まれる。

また、目白通り I C 及び、東八道路 I C が設置された場合であっても、練馬区及び杉並区の広域及び多摩北東部での最寄り I C であることに変わりはなく、引き続き利便性の向上の程度は高い。

したがって、青梅街道 I C の評価は「練馬区内に関越道方面へ出入り可能な構造で設置する」ことに変わりはない。

4 . まとめ

青梅街道 I C については、

- ・ 周辺に I C がいないことから、青梅街道に I C を設置することにより、広域的な利便性の向上が見込まれる。
- ・ また、青梅街道 I C を設置することにより、関越道の練馬 I C や外環の大泉 I C に集中する交通を分散し、生活道路に入り込む交通が排除されるなどの効果が見込まれる。
- ・ 地元からは、地域の交通問題解消等のため必要とする意見や、地元への影響等から不要との意見もあるが、練馬区からは、I C の整備が必要との意向が示されている。一方で、杉並区からは、I C に近接して小学校があることや、周辺環境への影響、交通集中の懸念から I C の設置には反対との意向であるなどの地元の意向への配慮が必要。
- ・ なお、青梅街道 I C は仮にフル I C とした場合、関越道方面の利用の方が多く、練馬区側だけの整備でも効果は高い。

こうしたことなどから、練馬区側に関越道方面へ出入り可能な構造で設置する案とする。